

10. 特別養護老人ホーム印旛晴山苑

【概要】

【基本方針】

【各部署別活動】

1. 特別養護老人ホーム
2. ショートステイサービス
3. デイサービス
4. 居宅介護支援事業所
5. 医務課
6. 栄養管理課
7. 地域ふれあいホール「おおば」
8. 行事
9. 各種会議・委員会
10. 避難訓練
11. 研修
12. 運営強化推進
13. コンプライアンスプログラムについて
14. 施設整備および修繕について

令和2年度 特別養護老人ホーム印旛晴山苑 事業計画

概要

印旛晴山苑は、平成18年7月に開設以来、令和2年度末をもって14年の歳月を迎えます。この間、地域福祉の拠点さらに地域性にあった施設づくりを目指し施設運営を進めて参りましたが、依然として福祉を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

昨年度、非常に厳しい稼働率での運営となりました。しかし、特養待機者確保のため外部へのアプローチ強化をはじめ、加算の見直しや、受け入れ可能枠の再検討などを積極的に行い、稼働率上昇を目指します。また、介護職員の確保についても大変厳しい状況ではありますが、求人方法の再検討を行い、安定した人材確保を目指します。稼働率の増加や経費の節減はもちろんです。業務効率化に向けての必要な投資も視野に入れ、利用者様に寄り添い、ゆとりあるサービスの提供を目指します。

印旛地域包括支援センターとの連携を考慮しながら、地域性を活かしたふれあいの場、癒しの場を軸に据え、利用者様の意向を尊重した、より質の高いサービス提供に努めて参ります。

基本方針

- 個人の尊厳を尊重する個室ユニット型施設の利点を最大限に生かし、利用者様とそのご家族にご満足いただける施設づくりを進めます。
- 地域連携重視の介護施設として、地域の皆様やボランティアの皆様と気軽に交流ができる社会福祉の拠点づくりを目指します。
- 第一線でサービスを提供する職員が、研修や日々の仕事のなかで必要な知識、技術、倫理観を習得し、生き生きと充実感をもって働くことのできる、働きがいのある職場づくりを目指します。
- 稼働率を高めるとともに、節電、節水などの経費節減や、適切な人事配置により、安定した経営基盤を構築します。

各部署別活動

1. 特別養護老人ホーム（90床）

安定した運営を続けるために稼働率の定着化を図りながら、利用者様の尊厳を尊重し、個人の個性や生活歴を把握した上で利用者様の希望を叶えられる様に、且つ、自然に恵まれた環境の中で生きがいを持って過ごす事が出来るよう創意工夫を重ねてまいります。

2. ショートステイサービス（10床）

ご家族の介護負担の軽減・体調不良時・冠婚葬祭や旅行など、サービスを必要とする時に適切なサービスを提供できるよう努めます。また、利用者様が安心してお過ごしいただくためにご家庭での生活が継続できるよう、より個別のニーズへの対応を目指します。

さらに、安定した経営ができるよう特別養護老人ホームの空床の活用を検討して参ります。

3. デイサービス（定員30名）

季節感のあるレクリエーションや、機能訓練の一環としての苑外活動を企画し、利用者様が楽しく有意義に過ごしていただけるような環境作りを心がけ、心身共に気力や体力の向上を図り、いきいきと張りのある在宅生活を継続的に送っていただけるよう支援いたします。

また、地域との交流を密に行い、行政・その他職種や事業所と連携を保ちながら更なる利用者様の確保に努めるとともに、安定した運営を継続していくため、稼働率の定着化を図りながら、地域に開けた事業所作りを念頭に、近隣住民の皆様が希望するようなデイサービスを目指していきます。

4. 居宅介護支援事業所

介護が必要になってもご自宅や地域で能力に応じ自立して暮らせるように、介護保険の内容や利用方法、申請手続きなどの相談を受け、ご本人やご家族の代わりに、要介護認定の申請や更新の手続きなどを代行し、医療・介護・多職種と連携しながら、適切な介護サービスが利用できるようにケアプランの作成をします。

また、研修会や講演会等に積極的に参加し、介護支援専門員の資質向上を図り、経営の安定化を目指します。

5. 医 務 課

日々、入居者様の体調管理に徹し、状態変化を早期に発見し、病院とスムーズに連携を取り、治療を受けて頂けるよう援助いたします。

入居者様と職員の定期的（原則年1回、夜勤担当職員は年2回）な健康診断を行うとともに、常に訴えを傾聴し、心身の健康管理に努めます。

感染症対策を周知徹底するとともに、職員間で対処法等を学び感染予防に努めます。

6. 栄養管理課

嗜好調査や利用者様との会話から食べたいものを献立に取り入れて、行事食や旬の食材取り入れた季節感のあるお食事提供を行います。

利用者様の食事摂取状況、体重など身体状況を把握し、各専門職と協力し、支援による生活機能維持や向上、低栄養状態の改善・予防に力を入れ、利用者様のQOLの向上を目指します。

昨年の台風による停電の経験をもとに、災害対策に備え、利用者様・職員の非常食の整備をより一層行っていきます。

7. 地域ふれあいホール「おおば」

地域住民の方々や地元幼稚園、小中学校の児童・生徒等との交流・ふれあい等、親睦の拠点として地域ふれあいホール「おおば」の有効活用を一層進めてまいります。

また、ボランティアの方々による演奏会や落語その他の娯楽・行事を数多く開催し、利用者様、そのご家族、地域の皆様に 苑内で様々なイベントを楽しんでいただきます。

8. 行 事

全体行事のほか、ユニット単位の独自行事を組み合わせて、より充実した内容の行事を計画し実施します。

月	行 事	場 所
4	花 見	印旛沼公園・吉高大桜
6	紫陽花散歩	市道周辺
7	納 涼 祭	ふれあいホール・苑庭
8	スイカ割り	各ユニット
9	敬 老 会	ふれあいホール
10	コスモスドライブ 芋 堀 り	コスモスの丘公園 隣接地
11	寿司イベント	各ユニット・ホール
1	初 詣	宗吾霊堂・地元神社
2	節 分	各ユニット
3	ひな祭り	各ユニット

他に、地域ボランティアや小学校児童、中学校・高等学校の生徒の皆様にご参加頂きながら、各行事に取り組みます。

また、教職員の介護体験研修受け入れや、小中学校の職場体験受け入れ等を通して、地域に開かれた施設を築きます。

更に、各ユニットでの外出企画や、苑内においては、ボランティアによる傾聴や電子絵本、書道クラブ、押し花クラブ等を定期的に組み入れ、日々の生活の中に楽しいひとときを提供します。

9. 各種会議・委員会

(1) 会議

会 議 名	開催時期等	構成員	目 的
朝 礼	毎 朝 (月～金曜日)	施設長以下 各部門の代表者	各部門より前日、当日以降の連絡・報告を行い、全職員に周知する。

施設運営会議	月1回 (最終金曜日)	施設長以下 各部門の責任者	各種会議、委員会、法人の決定事項の確認及び施設運営に係る事項の方策の検討、決定を行う。
ケアプラン会議	月1回 各ユニット	介護支援専門員 看護師 介護職員 管理栄養士 生活相談員	定期的アセスメントを基に、本人や家族の意向を含む生活全般のニーズを個々に確認し、総合的な援助と当面の目標を策定する。 (新規入所者受入れ後に随時、入院者については退院後に随時実施)
リーダー会議	月1回 (第2金曜日)	介護主任 ユニットリーダー 介護支援専門員 生活相談員 看護主任 管理栄養士	各部門からの報告を行い、周知する。また、各ユニットからの問題点等について検討する。
ユニット会議	月1回 各ユニット	ユニットリーダー 介護職員 介護支援専門員 生活相談員 看護師 管理栄養士	状態変化の見られる入居者について、検討する。
デイサービス会議	月1回 (第2月曜日)	生活相談員 看護師 介護職員 介助員	翌月のレクリエーション予定、施設運営会議その他の報告を行う。

(2) 委員会

委員会名	開催時期等	構成員	目的
入所検討委員会	随 時	施設長 介護支援専門員 生活相談員 看護主任 介護主任 管理栄養士	「千葉県指定介護老人福祉施設の入所に関する指針」に従い、入所選考者名簿の作成と入所受入れ決定等を行う。
身体拘束廃止委員会	隔月 1 回 (第 2 水曜日) ※必要時は随時	施設長 看護師 介護支援専門員 生活相談員 介護職員	身体拘束を行わず、利用者の安全確保、危険防止のための対策を検討する。
感染対策委員会	年 9 回 (奇数月の 第 4 月曜日) ※ 9～3 月は 毎月開催	看護主任 看護師 (デイ) 介護支援専門員 生活相談員 介護職員 管理栄養士	食中毒、風邪、感染に対する予防対策を検討する。
給食委員会	年 6 回 (偶数月の 第 3 月曜日)	施設長 管理栄養士 介護職員 介護支援専門員 生活相談員 看護師	より良い食事を提供するために食事に関する問題点、改善点を検討する。
防火管理委員会	年 3 回 必要時随時	施設長以下 各部門の代表者	災害対策規程の改正、自主消防組織の編成及び活動、防災設備の点検・改善、入居者・職員に対する防災教育・訓練に関する

			ることを検討する。
排泄委員会	年6回 (奇数月の 第3金曜日)	介護職員	入居者の状態に合わせた 排泄介助の検討、見直し を行う。
環境委員会	年6回 (偶数月の 第3金曜日)	介護職員	車椅子等、利用者に係る 物品の点検、管理を行 う。
園芸委員会	随 時	各部門の代表者 (利用者、家族、 ボランティア)	利用者、家族、ボランテ ィアの自主的な活動の場 として、野外活動の場を 提供し、園芸療法を取り 入れ、「クラブ活動」的 な運営を実施していく。
衛生安全委員会	月1回 (最終月曜日)	施設長以下 各部門の代表者 産業医 衛生管理者	職場環境及び労働条件の 改善を検討する。
行事委員会	不定期	施設長 看護師 介護支援専門員 生活相談員 介護職員 (特養・デイ) 管理栄養士	施設全体の行事について の検討、準備・運営を行 う。

10. 避難訓練

年3回（概ね5月・8月・10月）実施し、内1回は、夜間を想定した訓練とする。

11. 研修

職員の資質向上および定着率の向上のため、各種研修へ積極的に参加できるよう努めます。

- ・全職員が自由な時間に研修を受講出来るオンライン研修動画システム「メディパスアカデミー介護」の利用
- ・施設に合った研修内容にカスタマイズした「出前研修」の導入

12. 運営強化推進

- イ. 更に安定した運営を図る為に、周辺地域の各関係者や行政担当者と積極的に交流し、情報収集を図ります。
- ロ. 引き続き、印西市印旛地域包括支援センターの介護予防支援業務を受託し、支援業務の充実強化を図ります。
- ハ. 苑に隣接する農地（畑）を借り受け実施している園芸療法等の更なる充実を図ります。
- ニ. 地域性を活かしたボランティア活動事業を積極的に推進していきます。
- ホ. 介護記録の電子化により、情報共有の速度向上また資料作成効率の向上を図ります。
- ヘ. デイバス利用による生活支援活動の実施
- ト. これから想定される大規模災害に対応できるよう、必要物品の準備や実用的なマニュアルの整備を推進します。

13. コンプライアンスプログラムについて

重点施策

1. 担当者の選任、役割の構築
2. コンプライアンスに関わる意識の向上を図る。
 - ・施設運営会議など定期に行っている会議等において、職員に法令遵守の意識を浸透させ、透明性のある開かれた施設運営を行います。

14. 施設整備および修繕について

開設より約13年が経過し、様々な設備機器に不具合が生じ始め、配管や配線など、見えない部分の破損等も発生しています。外壁等の維持管理も含め、点検を検討します。

通信機器（電話、PHS）の劣化も激しいため、昨年より徐々に機器の入れ替えを引き続き実施します。

その他、機械浴槽、デイサービスの大浴場、給湯器、エアコン、ベランダ・屋上の防水処理、ベッドの入れ替えなど、日頃より故障に対して早めの対処を行い大規模な修繕等に発展しないよう、また施設運営に支障のないよう努めます。

台風などの災害や停電に備え、日頃より必要な物品の保管・確認を実施します。

介護業務効率化のためのセンサーやロボットなどを検討し、柔軟な対応を目指します。